

地方公共団体における都市の生物多様性の把握・評価が容易になります

～「都市における生物多様性指標（簡易版）」を策定します～

平成25年度に策定した「都市の生物多様性指標（素案）」を改良し、地方公共団体において、都市における生物多様性の取組状況をより簡便に把握・評価し、将来の施策立案や普及等に活用することを目的に、「都市の生物多様性指標（簡易版）」を策定しました。

今後、この指標（簡易版）が地方公共団体において活用されるよう普及啓発を図って参ります。

1. 策定の背景

生物多様性の保全に関する国際的な関心が高まり、日本を含む世界各国で様々な取組みが進められている中、生物多様性条約第10回締結国会議（COP10）における決議等を踏まえ、国土交通省においては、地方公共団体における都市の生物多様性の取組状況を把握・評価し、将来の施策立案、実施普及啓発等に活用できるツールとして、平成25年5月に「都市の生物多様性指標（素案）」を策定しました。

その後、地方公共団体における活用状況等を調査する中で、指標算定に必要なデータが地方公共団体において十分に保有されていないことや、データの収集・分析・評価が困難な指標があること等が明らかになりました。

2. 指標の概要

このため、指標値の算出に際して全国の地方公共団体が容易に入手できる国土数値情報※を用いるなど、地方公共団体がより活用し易いツールとなるよう、先に公表した「素案」を改良し、「都市の生物多様性指標（簡易版）」（以下「簡易版」）を策定しました。（別紙参照）

（本文は、http://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_tk_000022.html よりダウンロードすることができます。）

今後は、本「簡易版」によって都市における生物多様性保全の取組みの進捗状況を把握・評価し、将来の施策立案や普及等に活用されるよう、説明会の開催や、地方公共団体と連携した「簡易版」を用いた生物多様性の取組の効果的な進め方の検討等により、普及啓発を図って参ります。

※ 国土交通省が国土形成計画、国土利用計画の策定等の国土政策の推進に資するために、地形、土地利用、公共施設などの国土に関する基礎的な情報をGISデータとして整備したもので、当省ホームページにおいて公開しているもの。

【担当・問い合わせ先】

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室 望月、煙山

TEL:03-5253-8111（内線32-912、32-965）、03(5253)8420（直通）

FAX:03(5253)1593